

福島県「来て。」割

日帰り商品における福島県観光特典クーポンの取扱について

福島県「来て。」割事務局

福島県「来て。」割での日帰り商品における福島県観光特典クーポン（以下、「特典クーポン」という。）の取扱について、以下のとおり定めます。

【対象商品など】

全国統一窓口基準で「日帰り」とされる旅行商品が対象となります。

※**当日添乗員の同行または当日幹旋員のあるもの**が対象となります。

※日帰り旅行とは、次の A 群と B 群をそれぞれひとつ以上組み合わせた旅行商品です。

（統一窓口ルール）*適用可否について詳しくは統一窓口へご確認下さい。

【A 群（一例）】航空、鉄道、船舶、タクシー、バス

【B 群（一例）】食事・飲物、ゴルフ、現地レンタカー、日帰り温泉券、リフト券

※旅行代金がかからない幼児・子供は補助金算出人数に含む場合は特典クーポン**配布対象**、含まない場合は**配布対象外**となります。

【流れについて】

STEP1 「同意確認書（別紙①）」の内容及び「日帰り商品の取扱について（本書面）」確認

STEP2 特典クーポンの発送依頼

※特典クーポンの発送には、「**特典クーポン到着希望日の 5 営業日前までに**」以下のフォームより発送依頼が必要です。（営業日＝土・日・祝・特定期間除く平日）
<https://www.kitewari.jp/entry/>

土・日・祝・特定期間（年末年始等）の発送は行いませんので前広に依頼をお願いします。

※アドレスは、他の都道府県にて同様にアプリ利用でクーポン配布用に登録したアドレスとは別のアドレスで入力をお願いします。

（アプリの仕様上、同一アドレスでの複数県のクーポン管理が出来ません）

STEP3 特典クーポン送付（**50 部単位**となります）

STEP4 STEP2 で登録したメールアドレスへアプリ登録の案内送信

*アプリの事前ダウンロードをお願いします。

STEP5 到着した特典クーポンの枚数等確認、保管

STEP6 【旅行会社用地域クーポン配布管理アプリ利用（原則）】

操作マニュアル（別紙③）に則り対応

【アプリ利用外の場合（例外）】

日帰り専用の「券番管理シート（別紙④）」にお渡しする特典クーポンの券番号を控えてください。

STEP7 お客様にクーポンをお渡し

お客様にお渡しする際は、以下の通り「旅行事業者・支店名」「利用可能日＝旅行当日1日のみ」を必ずご記入下さい。

※利用可能日と配布施設（旅行事業者）名の記載のないクーポンは使用できません。

※お客様へのお渡しは各旅行会社の責任で行ってください。

利用可能日＝旅行当日

にて有効期限を記入して下さい

(例) 2022年 10月10日

～10月10日

(2か所とも記入)

旅行事業者名・支店名

ゴム印または手書きにて



STEP8 旅行終了後

【アプリ利用の場合】

減員等発生の場合はマニュアルに則り対応

【アプリ未使用の場合】

STEP6 で事前に記入した「券番管理シート（別紙④）」の内容を確認し、利用した月の分（1日～末日分）をまとめて、翌日にメールか FAX にて事務局宛報告してください。

STEP9 未使用特典クーポンが余る場合は、各事業者の責任のもと保管

（事業終了まで事務局への返送は不要です）

【補足説明】

- ① 余った特典クーポンは、紛失の無いよう保管し、次の券番号から次のツアーに利用して下さい。（上記 STEP6 以降の対応となります）

※紛失や譲渡など不適切な使用が確認された場合は、券面金額を請求することがあります。

- ②特典クーポンが不足する場合は、上記 STEP2 により再度申請してください。

*申請期限は「**特典クーポン到着希望日の5営業日前**」まで。

(営業日=土・日・祝・特定期間除く平日。土・日・祝・特定期間(年末年始等)の発送は行いません)

*発送は**50部単位**です。

③券面に有効期限記載後、にキャンセルとなり、特典クーポンが余った場合

【アプリ利用の場合】

マニュアルに則りキャンセル処理をお願いします。

【アプリ未使用の場合】

STEP7の報告の際にキャンセル分の券番を報告下さい(VOID処理を行います)

④キャンセル、汚損クーポンの取扱

下記にて案内の未使用クーポン返却の際、纏めて返送をお願いします。

※本事業終了まで紛失等のないようにしっかりと保管をお願いします。

※汚損クーポンは処分せず、必ず返送をお願いします。

【留意事項】

- ・旅行会社にて受け取り後の特典クーポンは、紛失、盗難等の責任の所在は各旅行会社となります。なお、特典クーポンを紛失した場合は、福島県「来て。」割事務局(024-503-2821)までご連絡下さい。
- ・特典クーポンの紛失に伴う再発行は致しかねます。
- ・所定の期日前までに申請されなかった場合に生じた不具合について、県および事務局は責任を負いません。
- ・宿泊に準ずる参加者の身分証明確認やワクチン接種確認等については、旅行事業者様が責任を持って行ってください。(旅行当日)
- ・残った特典クーポンは、事業終了後に下記にご返送頂きますので、大切に保管願います。

返送先 〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階

JTB 福島サテライト内

福島県「来て。」割事務局

TEL:024-503-2821

MAIL: fukushima-yadojimu@jtb.com

※返送費用は事業者様ご負担となります。

※レターパック等追跡のできる方法で送付してください。

※返送期間が過ぎた場合や、紛失などが発生した場合の責任の所在は各事業者様となります。

以上